

## 第6章 推進体制

教育は、社会を構成する国民一人一人がそれぞれの立場で責任を持って取り組み、関わる必要があります。学校・家庭・地域の連携を含め、すべての徳島県民が参加してつくる「オンリーワン教育」を実現し、本計画の目標を達成するために、次の点に留意しながら本県教育の振興に取り組みます。

### 1 役割分担及び協働・連携

県では、この計画の着実な実施に向け、基本理念や基本目標に込められた思い、各施策の目的等が、教育関係者や保護者をはじめ広く県民の方々に理解され、共有されるよう、各種広報誌や県のホームページなど様々な媒体の活用や説明会の開催により、分かりやすい情報発信・広報活動に努め、計画の周知を図ります。また、計画に基づく各施策の取組・推進状況についても、県民の方々に對して周知に努めます。

計画の効果的な推進にあたっては、県と市町村、学校、家庭、地域、NPO<sup>\*1</sup>、民間事業者、その他関係機関等との役割分担及び協働・連携が重要です。

そのため、おおむね次のような役割をそれぞれが果たしていくことが大切であると考えます。

県	<ul style="list-style-type: none"><li>・徳島県教育振興計画の広報・周知、進行管理と改善見直し</li><li>・教育事業の実施、県立学校設置者としての教育の実施</li><li>・市町村が行う教育活動に対する指導・助言・援助等</li></ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"><li>・市町村立学校設置者としての教育の実施</li><li>・市町村における教育事業の実施</li></ul>
学校	<ul style="list-style-type: none"><li>・「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」(生きる力)を身につけた幼児児童生徒の育成</li><li>・安心して学習できる教育環境の提供</li></ul>
家庭	<ul style="list-style-type: none"><li>・家族の絆を深めること</li><li>・生活体験を通して、生活習慣の確立や善悪の判断などの規範意識の基盤等を身に付けること</li></ul>
地域	<ul style="list-style-type: none"><li>・子どもたちが安心して活動できる地域づくり</li><li>・子どもたちへの多様な体験の提供</li></ul>
NPO、 民間事業者、 その他関係機関等	<ul style="list-style-type: none"><li>・オンリーワン教育への参画 (それぞれの持ち味を生かした教育への貢献、スキルの社会への還元など)</li></ul>

\*1 NPO：Non-Profit Organizationの略。民間非営利団体。保健・医療・福祉、環境等の様々な分野で、社会的・公益的な活動を組織的・継続的に行う組織のこと。このうち、「NPO法人」とは特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき法人格を取得した「特定非営利活動法人」の一般的な総称。

県、市町村は、地域における教育に対するニーズを的確に把握し、実情に応じた施策を策定・実施することにより、地域の期待に応え、それぞれの役割を果たすことが必要です。

県としては、県立学校の設置者として教育を実施し、市町村が行う教育活動に対する指導・助言・援助等を行い、市町村は小・中学校等の設置者として、義務教育を中心とした教育活動の責任を担うなど、県と市町村が適切に役割分担を行い、計画の推進に連携して取り組みます。

また、子どもたちの教育は、家庭や学校関係者はもとより、すべての県民の方々が子どもたちの成長にかかわる当事者として、「かかわり」「つながり」ながら共に取り組んでいく必要があります。

そのため、家庭、地域、NPO、民間事業者、その他関係機関など多様な主体と行政が、協働・連携することにより、本県総ぐるみで次代を担う子どもたちの教育に取り組む仕組みづくりを進めます。

さらに、教育が円滑かつ継続的に実施されるためには、必要な財政上の措置を講じていくことが重要となります。これからの徳島県を支えるたくましい人づくりを実現するために、関連部局との連携を図りながら、必要な予算確保に努めるとともに、財政上必要な措置がなされるように、国に対し提言等の働きかけを行います。

## 2 進行管理

教育に対するニーズや社会・経済情勢など様々な事情の変化に対応するため、計画の進捗状況やその成果について把握し、進行管理を行うとともに、県政運営指針である「いけるよ！徳島行動計画」との整合性を保ちつつ、事業内容等の見直しを行う必要があります。

そのため、毎年度、施策や事業の検証と進捗状況の自己評価を行うとともに、第三者機関である教育行政点検・評価委員会を開催し、外部学識経験者の知見を活用した進行管理を実施し、その結果を公表します。

また、PDCAサイクルによる評価手法を活用し、点検・評価の結果などに基づき、事業内容等の見直しを実施するとともに、社会・経済情勢の大きな変化や国の制度改定など教育を取り巻く状況の変化に応じて、計画内容の適時・適切な見直しを行います。

